

現在本学に在学していて、令和7年4月に本学の学部、大学院、専門職大学院に学内進学や再入学される方は、新入生枠の募集要項に記載の受付期間に申請してください。

令和7年度4月期 京都大学 学生寄宿舍女子寮募集要項

女子寮は本学女子学生のための学生自治寮です。

寮生活は基本的に入居者の自主的な規律によって運営することとしております。

リビング当番・フロアの掃除・ゴミの始末などの各種当番、自治会への所属の他、年4回の全体会議とそれに付随する小会議への参加などが義務付けられております。

1. 学生寮の概要

(1) 収容定員

65名

(2) 対象学生

女子の学部学生、大学院学生、専門職大学院学生

(入居者の2割程度は、留学生)

(3) 施設・設備

○鉄筋コンクリート造4階建て

○居室(約12㎡、個室、バス・トイレなし)

バリアフリー室1室(約19㎡、個室、バス・トイレあり)含む

○居室設備

机、椅子、本棚、ベッド、クローゼット、エアコン

○共用設備

集会室、学習室、リビングダイニング、キッチン、浴室、シャワールーム、トイレ、洗濯機、乾燥機、防音室、駐輪場

○建築年月

平成31年3月

(4) 必要経費

○寄宿料 月額25,000円

○光熱水費 実費(居室、集会室、学習室、リビングダイニング、キッチン、浴室、シャワールーム、トイレ、洗濯室、洗面所、脱衣室、防音室)
居室以外の光熱水費は、入居者全体での按分となります。

○入寮費 400円

○自治会費 月額350円

2. 入居資格

令和7年4月に本学の学部、大学院、専門職大学院の正規課程に在籍する女子学生

3. 入居期間

学部学生は修業年限以内、大学院学生及び専門職大学院学生は標準修業年限以内
入居後に別の課程（修士・博士・専門職等）に入進学する場合は、改めて入居申請及び選
考が必要となります。

4. 募集人員

学部学生 若干名

大学院学生・専門職大学院学生 若干名

バリアフリー居室への入居を希望する者は、事務担当にご相談ください。

5. 申請手続

○提出書類

①提出書類チェックリスト

②入居申請書

③在留カード

④該当する場合に提出する書類（提出書類チェックリストで確認すること。）

一度提出した書類は返却しません。

提出書類に虚偽の記載などが判明した場合には、選考対象から除外し、また、入居が許可さ
れた後であっても退居を命じる場合がありますので、提出書類の記入は正確にご記入く
ださい。

○受付期間

令和7年1月6日（月）から令和7年1月24日（金）

（1月24日（金）午後5時までに必着のこと。）

○提出方法

提出書類は、角形2号封筒に一括して入れ、書留郵便にて下記まで送付すること。

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学教育推進・学生支援部厚生課厚生掛

6. 選考方法

書類審査及び面接によって入居の可否を決定します。

○書類審査

経済状況によって、**生活困窮度の高い者を優先**して、可否を決定します。書類審査の結果は、
令和7年2月7日（金）頃に入居申請書記載のメールアドレス宛に通知します。書類審査合
格者には、あわせて面接日時をお知らせします。

修業年限又は標準修業年限の超過者は、原則として選考対象になりません。

生活困窮度の高い者を優先して可否を決定するため、**国費等の留学生は、原則として選考対
象となりません。**

○面接

寮生活は、基本的に入居者の自主的な規律によって運営することとしており、女子寮自治会により面接が行われます。面接日は、令和7年2月12日（水）です。

令和7年2月13日（木）を面接の予備日とします。

7. 入居可否の通知

面接を行った者について、令和7年2月21日（金）頃に入居申請書記載のメールアドレス宛に入居の可否を通知します。電話、メール等による結果照会には応じられません。

8. 入居日

令和7年4月1日（火）以降で本学が指定する日とします。なお、入居開始日前に入居予定者の荷物を預かることはできません。

9. 寮生活

寮生活は、基本的に入居者の自主的な規律によって運営することとしています。そのため、各種当番（掃除、ゴミの始末など）、自治会への所属の他、年4回の全体会議とそれに付随する小会議への参加などが義務付けられています。

寮生間の連絡にはLINEを使用することが多いため、アカウントをお持ちでない方は取得していただくことをお勧めします。また、メーリングリストへの登録も必要です。

10. その他

- ・入居を許可された者が入居を辞退する場合や入進学できなかった場合は、速やかにその旨を事務担当まで E-mail にて連絡してください。
- ・正当な理由なく指定された期日までに入居手続きが完了しない若しくは入居しない場合、入居提出書類に虚偽の記載が判明した場合、又は、入居の資格要件を満たさない場合は入居許可を取り消します。
- ・申請を行うにあたっては、入居できなかった場合に備えてアパートなど賃貸物件を検討するなど、各自で十分な準備をお願いします。

11. 事務担当

京都大学 教育推進・学生支援部 厚生課 厚生掛

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL 075-753-2533

E-mail : 840kousei@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

8:30～17:00（土日、休日及び12月30日～1月3日を除く）

12. 個人情報の取扱いについて

- (1) 個人情報については「個人情報の保護に関する法律」及び「京都大学における個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。

- (2) 提出書類に記載されている氏名、住所その他の個人情報については、①入居者選考、②入居許可者発表、③入居手続業務、④学生寄宿舍の管理運営関係の業務を行うために利用します。
- (3) 入居者選考に用いた所得状況等の資料は、今後の入居者選考方法、学生寄宿舍の寄宿料その他の料金設定の際の検討資料として利用することがあります。